

平成 27 年 2 月 16 日

大臣官房運輸安全監理官

「運輸安全マネジメント制度の現況について」 (平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月) の公表

「運輸安全マネジメント制度の現況について」は、運輸事業者の安全に関する意識向上を促すため、運輸安全マネジメント制度に係る取組状況や運輸安全マネジメント評価の結果等について取りまとめ、毎年公表しているものです。

このたび、平成 25 年 10 月から平成 26 年 9 月の取組み状況等をまとめましたので、お知らせします。

《主な記載内容》

- ・「運輸安全マネジメント制度」の概要と取組み状況
- ・運輸安全マネジメント評価の実施状況
- ・運輸安全マネジメント評価を受けた事業者の皆様の声
- ・運輸の安全確保に関する政策ビジョンを受けた取組み

→「運輸安全マネジメントの現況について」はこちらに掲載しています。

<http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/publication-result.html>

(参考) 運輸安全マネジメント制度について

- ・運輸安全マネジメント制度とは、陸・海・空の運輸事業者に、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制を構築・改善し、事業者内部における安全意識の浸透・安全風土の醸成を図ってもらうことをねらいとした制度であり、平成 18 年 10 月から導入されています。
- ・国土交通省は、運輸事業者の安全管理体制の構築・改善状況に関する評価（運輸安全マネジメント評価）を行っています。
- ・当該評価の結果によると、全般的に、運輸事業者の取組は進んでおり、その継続的改善もほとんどの事業者で行われるようになってきました。
- ・また、運輸事業者からのアンケート結果によると、大多数が「運輸安全マネジメント制度は自社の安全確保のために有効」と回答しています。

お問い合わせ先：国土交通省大臣官房運輸安全監理官付

首席運輸安全調査官 井上 剛 (内線 22061)

運輸安全調査官 新保 一彦 (内線 22062)

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8926

FAX：03-5253-1531